

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示事項

1. 機能強化加算について

当院では地域における「かかりつけ医」機能として、必要に応じ以下の対応を行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握したうえで必要な内服管理を行います。
- 必要に応じて専門医または専門医療機関への紹介を行います
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- 保険・福祉サービスに関する相談に応じます
- 地域の開業医への情報提供も行います。
- 上記の項目についてご質問等がございましたら、お近くの職員までご相談ください。

2. 医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認（マイナ保険証）が利用できる体制を整えています。オンライン資格確認により、診察室にて必要な診療情報（受診歴や薬剤情報、特定健診情報等）を取得し、活用することでより質の高い医療の提供に努めています。

3. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改訂に伴う医療 DX 推進体制整備について、以下のように対応しています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報は、診療を行う診療室または処置室等において、閲覧または活用できる体制を有しています。
- 電子処方せんを発行する体制については、現在発行できるよう対応中です（経過措置：2026 年 3 月 31 日まで）
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について現在対応を進めています。（経過措置：2026 年 9 月 30 日まで）
- マイナンバーカードの健康保険証利用について実績を一定程度有しています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行う事について医療機関の見やすい場所に掲示しています。

4. 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用を推進しております。また、後発医薬品の採用にあたっては、有効かつ安全な製品を採用しています。

2025 年 6 月 1 日

石和共立病院